

学生 各位

理事(学務・情報担当)

池田 宰

新型コロナウイルス蔓延を防ぐための対応について（依頼）

新型コロナウイルス感染症については、国内の複数地域で患者が発生しており、栃木県内においても複数名の罹患者が確認されております。

この現状を踏まえ、本学としての対応を下記のとおりとりまとめましたので、学生各位は各自適切な対応をお願いいたします。

記

【現状】

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、全国の学校への臨時休校が要請されています。また、令和2年3月10日までの時点で、栃木県内において2名の罹患者が確認されております。
- 政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」によりますと、現時点では、一般的な状況における感染経路は飛沫感染、接触感染と考えられていますが、閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみ等がなくても感染を拡大させるリスクがあります。
- 特に、高齢者・基礎疾患をもつ人は、重症化するリスクが高くなります。一方で、罹患しても、人によっては軽症であったり、治癒する例も多いため、気づかぬうちに他の人に感染させる可能性があります。

【各自の対応】

- 石鹸やアルコール消毒液等による頻繁な手洗い、咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）を徹底してください。
- 当面の間は、不要不急の外出は避けてください。また、人混みは避け、イベント等への参加は極力自粛するよう、お願いします。
- 発熱等の風邪症状が見られるときは、毎日、体温を測定して記録するなど体調管理に努め、無理せず休養してください。
- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上（基礎疾患等のある方は2日以上）続いたときは、医療機関に受診する前に「帰国者・接触者相談センター」に相談するとともに、以下の①～⑤の内容を保健管理センターまたは学生支援課宛てに電話で報告してください。
  - ① 報告日
  - ② 現在の状況
  - ③ 発熱等の風邪症状が現れた日
  - ④ 報告日前1ヵ月以内における海外渡航歴の有無（渡航歴がある場合はその期間、国名及び都市名）
  - ⑤ 症状等の現れた日以降における本学関係者との接触の状況（サークル活動等を含む）。

○ 「帰国者・接触者相談センター」に相談した結果、医療機関を受診した場合は、以下の⑥～⑧の内容を追加で保健管理センターまたは学生支援課宛てに電話で報告してください。

⑥ 医療機関受診日

⑦ 受診医療機関名

⑧ 今後の見通し等に係る医師、行政機関等の所見

(なお、これらの情報については、「国立大学法人宇都宮大学個人情報保護規程」に基づき、適正に管理します。)

(参考：帰国者・接触者相談センター)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

※居住地の都道府県の相談センターにご相談ください。

【大学連絡窓口】保健管理センター028-649-5123

学生支援課 028-649-5101

※新型コロナウイルス感染症は感染症法に基づく指定感染症です。新型コロナウイルス感染症と診断された学生は出席禁止となります。詳しくは、「学生が感染症に罹患した場合における授業等の取扱いについて」を確認願います。<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/convenient/procedure.php>